

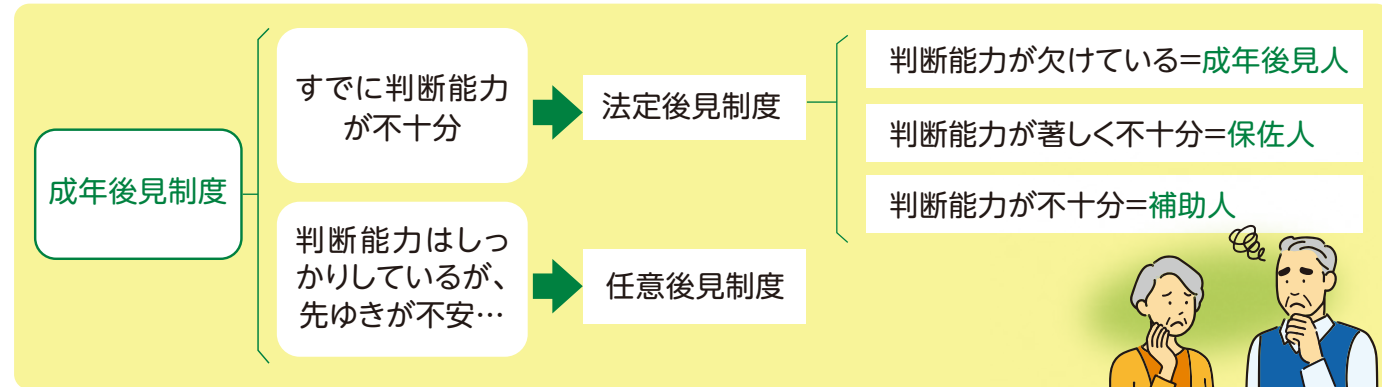
福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

成年後見制度をご存じですか??

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があります。自分ですべてのこれらのことをするのが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であっても判断ができずに契約を結んでしまい、悪質商法の被害にあう恐れもあります。このような、判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。

大きく分けると法定後見制度と任意後見制度の二つの制度があります。

成年後見制度の概要

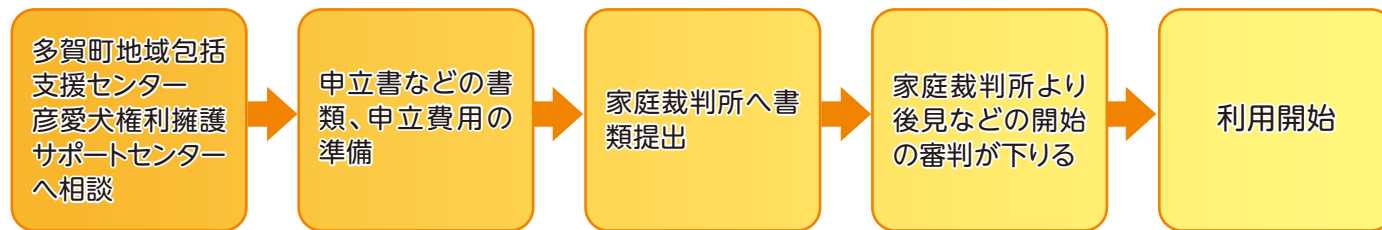


誰が申立できるの?

本人や配偶者、4親等以内の親族などが申立をおこないます。

※法定後見の申立は該当する身寄りがいない、または音信不通などの場合には町長が申立をすることができます。

成年後見制度利用までの流れは?



成年後見制度に関するご相談については

多賀町地域包括支援センター(多賀町役場福祉保健課)もしくは彦愛犬権利擁護サポートセンター(電)0749-22-2855)へお気軽にご相談ください。

企画課 (有)2-2018 (電)0749-48-8122 (F)0749-48-0157

【復旧のご連絡とお詫び】多賀町ホームページの閲覧障害について

平素より多賀町ホームページをご利用いただき、誠にありがとうございます。

先般より、セキュリティ制限により当町ホームページが閲覧できない状況となっておりましたが、現在、すべての復旧作業が完了いたしました。長期間にわたり、町民の皆様には多大なるご不便とご迷惑をおかけしましたことを、心より深くお詫び申し上げます。

いまだホームページが表示されない方へ

復旧後もブラウザに古いデータが残っている影響で、引き続きエラー画面が表示される場合がございます。その際は、大変お手数をおかけいたしますが、ブラウザの「検索履歴」の削除をおこなってから再度アクセスをお願いいたします。

履歴の削除をおこなっても解消されない場合は、お手数をおかけし申し訳ございませんが多賀町役場企画課までご連絡を

お願いいたします。

皆様からのご理解・ご協力をいただきましたことに、心より感謝申し上げます。今後はこのような事態が発生しないよう、システムの管理・運用体制の強化に努めてまいります。

引き続き、多賀町ホームページをよろしくお願いたします。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

たが民児協だより 民生委員・児童委員～支えあう 住みよい社会 地域から～

民生委員として

民生委員を拝命し、早や1期(3年)が過ぎました。何もわからず前任者より引き継ぎ、この3年間、これで良いのか?と自問自答しながら進めてきましたが、未だ迷いながら日々を過ごしております。多分私と同じ様な思いでいる人もおられることでしょう。

さて、民生委員の活動の一環として各種の講演や研修会に参加させて頂いております。正直、最初は少し苦痛ではありましたが、時がたつにつれ「あれっ、これって自分にとってプラスになることやん」と気付いたのです。人が知らないことを知ることが出来た。人が持っていない知識を得ることが出来た。また、今までお会いしたことも無かった人

達と交流を持つことが出来たなど。ここで書くと良いことばかりですが、ただ、民生委員の方々の中には現役で仕事をなさっておられる若い人もおられるので、なかなか仕事を休んで毎回参加するのが難しいのも事実です。さらに、自分の時間を割いて暑い中、寒い中を各戸訪問するのも大変しんどいことです。

でも、ちょっと考え方を変わると「人の為は自分の為、人の喜びは自分の喜びでもある」といえるのではないのでしょうか? さあ、次はあなたが民生委員です!!



滋賀県民生委員・児童委員
キャラクター
『びわっ湖 ミンジー』

募集 ささゆりむすめを募集します

(一社)多賀観光協会では、令和8年度の多賀町の観光PRや観光行事に参加いただき、広く多賀町をご紹介いただく「ささゆりむすめ」を募集します。

■資格

- ①多賀町の観光振興とささゆりむすめの役割を理解し、年間を通じて町内の諸行事や観光PRに参加できる方。
- ②18歳～25歳までの女性。(ただし高校生は除く。)
- ③多賀町出身もしくは在住・在勤の方。
- ④明朗で健康な方。
- ⑤公募多数の場合は、抽選とする。

■活動内容

万灯祭の御神火祭・総おどり、古例大祭、観光キャンペーン諸行事などへの参加。

■募集定員 2人

■申込期限 5月29日(金)

■お問い合わせ・お申し込み
(一社)多賀観光協会
(有)2-1553 (電)0749-48-1553

募集 全国戦没者追悼式への参列者募集

日本武道館(東京都)で開催予定の全国戦没者追悼式に参列されるご遺族を募集します。(8月14日(金)～15日(土)、1泊2日の団体行動ができる方)

1.募集対象者

戦没者(一般戦災死没者を含む)の原則として配偶者、子、父母、兄弟姉妹、孫、ひ孫、戦没者の子・兄弟姉妹の配偶者および甥姪で県内在住の方。

1柱複数名での同時参加はできません。

障がいのある方で介助者の同行を必要とする方は下記までお問い合わせください。

2.募集人数

30人程度(応募多数の場合は県選考基準による優先順位順とし、同順位の場合は抽選とします。

3.参加費

1万円程度 ※介助者の参加費用(交通費、宿泊費など)は全額自己負担となります。

4.募集期間

5月1日(金)～5月31日(日) 当日消印有効
結果は6月下旬～7月上旬ごろに通知します。

5.応募方法

はがき、ファックスまたはしがネット受付サービス

■はがき、ファックスで応募

参加希望者の郵便番号、住所、氏名、ふりがな、生年月日、年齢、性別、戦没者との続柄、電話番号(日中連絡可能な電話番号を記載願います。)、戦没者の氏名、ふりがな、戦没時の本籍都道府県名、陸軍・海軍の別を記入

6.お申し込みおよびお問い合わせ

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1
滋賀県健康福祉政策課 援護係
電話 077-528-3514(直通)
FAX 077-528-4850
E-mail ea0003@pref.shiga.lg.jp

■しがネット受付サービスで応募

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/zenkoku-tsuitousiki>

